



2023年12月15日第467号
全日本年金者組合京都府本部
〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13
☎ 075-761-3213 FAX 075-761-3214
mail nenkin-kyoto@iaa.itkeeper.ne.jp
発行責任者 山本和夫

世代を超えて安心できる年金制度を

女性の低年金改善を！

2023年京都年金一揆が11月11日、京都アスニーで開催され年金受給者をはじめ現役労働者、若者121人が参加しました。

開会あいさつで京都総評の梶川憲議長は、年金は物価が上がってもそれに見合う引き上げが行われず「暮らせる年金」になっていないと強調、大幅賃上げとともに、暮らせる年金づくりを一体に闘い抜きたいと述べられました。



京都総評梶川議長

「女性の低年金、シングル不平等の積み重ね」と題し



山本妙弁護士

て講演された山本妙弁護士(富山県・いみず法律事務所)

は、女性の年金受給者の85%が月額10万円以下の低年金で、その背景に、結婚による退社の推奨や短時間パートタイマーで厚生年金への加入資格がなかったことなど、女性が差別され冷遇されてきた制度設計に問題があると指摘されました。



年金一揆で市民アピール



東山祥吾さん

同時に法律や制度決める国会、内閣の男女構成比率で、いまなお女性が少ない日本の実態にふれられ、「女性が声を上げないと変わらない」と強調され、最低保障年金制度の創設や年



会場は参加者でいっぱい

金支給額引き下げをやめさせる運動を通して声を上げ続けることの重要性を訴えられました。

民青同盟の東山翔伍さんは、自身の暮らしの実態から話をされ、子ども二人を育てていくのは本当に大変です。日々どうやって節約しようか頭を悩ませていると訴えられ、自らも実践された「学生を中心に食料支援のボランティアと実態調査」の経験を語られました。そして、最後に最低保障年金制度をつくる、マクロ経済スライドを廃止する、多すぎる積立金をしっかり使っていくことです。世代で分断され対立させられる時代を終わりにして、世代を超えて手をつなげる社会をつくっていきたいと思っていますと語られました。

夕映え

京都市では特別養護老人ホームの待機者がかなりいると思います。そこで、介護保険料はドンドン上がっているのに、いざというときに特養に入れますかと、「京都市長への手紙」(Can.2)で尋ねてみました。すると、以下のような回答が送られてきました▼「本市の特養の入所申込者につきましては、4,846人(令和4年4月1日時点)となっております。国が入所の必要性が高いとしている在宅の要介護4及び5の入所申込者は、概ね1年以内で入所いただける状況となっております。」

▼「待機者」と呼ばず、入所申込者と呼ぶことの違和感があります。要介護4及び5は概ね1年以内で入所できるとの回答ですが、1年近く待たないといけないといった実情への配慮がない文書です。特養入所は要介護3以上ですが、要介護3については無視されているかの文書です。介護保険料は3年ごとに改定されます。平均保険料をみると、制度がスタートした2000年では月額2,958円でしたが、現在は6,800円へと2.3倍になっていきます。2024年度も値上がりしそうです。▼「保険料あって介護なし」にしない運動が大切です。(N.F)

第7回 最高裁要請行動 参加報告

年金引き下げ違憲訴訟の第7次最高裁要請行動が、12月6日(水)12時30分から最高裁西門で行われ全国から120人、京都から5人が参加しました。京都からの参加者は舞鶴支部竹内さん、中京支部中路さん、向日支部の長さんと府本部から楠原告団事務局長・森脇書記長が参加しました。

最高裁

15日、兵庫事案で判決 言渡期日通知には 「本件を上告審として 受理しない」と記載



15時から行われた報告集会の冒頭、加藤健次弁護士は兵庫事案の判決が12月15日、午後3時から言い渡されると報告されました。会場は一瞬「どよめき」しましたが、加藤弁護士は、続けて、法廷を開いて判決を出すということですが、一片の紙切れで門前払いがでず、小法廷を開いて最高裁の考えを示し、判決が出されることになる。但し、最高裁は一度も弁論を開いていないので、内容は高裁の判決を支持する可能性が高いとの考えを示めされました。

補足された小部弁護士は、兵庫事案で判決が出たから終わりではない、一つの事案により判決の内容も違い、今後それぞれの事案で判決が下されること

選挙告示第2号

2023年度府本部役員欠員補充についての告示

全日本年金者組合京都府本部規約第7条第4項に基づき、下記のとおり2023年度府本部役員欠員補充を行いますので告示します。

全日本年金者組合京都府本部選挙管理委員会
記

組合員各位

1. 立候補届け出期間 2024年1月10日(水)～1月26日(金)正午まで
2. 立候補資格 全日本年金者組合京都府本部の組合員であること
3. 選出される役職と定数 副執行委員長 1名
4. 補充される役職の任期 2023年度役員任期の残り期間
5. 立候補の手続き 所定の用紙に必要事項を記入の上、1月26日(金)正午までに、府本部事務所内選挙管理委員会へ提出してください。本人持参、FAX、郵送も可。但し、期限は厳守してください。
6. 選出の方法 府本部委員会(府本部委員(出席)の無記名投票)で選出します。以上

になるが、兵庫事案の判決を分析して対応する。大法廷に回付して憲法判断を行えと最高裁への要求は続けていくと述べられました。
当日の報告集会では、兵庫に届いた「判決言渡期日通知」が確認されず行われたため、何らかの判決がでるものときられていました。
しかし、最高裁の判断は「不受理」で新たな怒りがこみ上げてきました。
文責・森脇芳男

85歳の女性 年金受給へ

年金相談で朗報

11月18日、「85歳の母親の年金のこと」と右京区在住の五〇代の男性が府本部事務所に相談に来られました。

話を聞くと「母親が無年金ですが、20年前に吹田年金事務所で年金相談して『少し足りないから年金は支給できません』と言われそのままにしています」とのことでした。

古い国民年金手帳を持参されていたので、さっそく京都西年金事務所へ電話をかけ、国民年金記録を確認、10年以上の加入(納付等)記録が判明し年金の受給ができることとのことでした。相談日の予約もされて、必要書類の説明も受けられて喜んで帰られました。

相談活動で、無年金者の方が年金を受給できることになりました。

何故受けられるようになったのか。このような方が組合員の周りにおられるかもしれません。無年金の知人があれば「確認」してあげましょう。

2017(平成29)年8月1日から、年金は10年の加入(空期間を含む)で年金が受給できるようになりました。

20年前は年金の受給ができなかったのに、今回は何故「受給できる」ことになったのでしょうか。それは、2017年8月1日から年金は10年の加入(空期間を含む)で受給できるようになったからです。

年金者組合の役員のみならず、無年金者の方で、これまでに厚生年金や国民年金制度に加入したことがある方は、一度、市町村役場や年金事務所での相談を受けられるよう伝えてください。

以前(8年以上前)に相談をして25年以上の年金加入がないからと、年金が支給されないと言われている方でも、制度が変わり10年以上の年金加入(空期間含む)で年金が受給できるようになっています。もらえない年金がみすみす無駄にならないようにしていきます。

各地で秋の
楽しい
行動報告

湖北の紅葉を愛でる旅
8人加入で過去最高に

舞鶴支部 三澤正之

11月29日のバス旅行にはお友達にも声を掛け、組合員外の8名も含め、51名が参加。

まずは「羽衣伝説」や「菊姫伝説」が残る神秘の湖・余呉湖に。湖畔のプチ散策を楽しみ、道の駅・水鳥ステーションで昼食と買い物。午後からは国宝・渡岸寺の十一面観音を訪ね、慈愛に満ちた美しい姿に感動。マキノのメタセコイヤ並木道にも立ち寄り、黄金色に染まる紅葉と道の駅



湖北・余呉湖にて

でのお茶やお土産買いを愉しみました。今回は「余呉湖は初めて」とか、「水上勉が好きで小説に若狭や余呉の地名が出てくるので訪れてみたかった」などの感想が寄せられました。11月・12月のバス旅行や映画サークルのとりくみなどで8名の仲間を迎え、最高の組合員数となりました。

4年ぶり「右京年金者まつり」
1000人超が参加

右京支部 平井敏

右京支部は11月18日(土)の午後、ラホールホールで4年ぶりの「右京年金者まつり」を開催しました。当日は組合員をはじめ1000人を超える参加者がありました。

開会后、組合員を中心にした出し物で最初は詩の朗読から始まり、ハーモニカ演奏と歌、オカリナ演奏、民謡、歌謡ショー、平和盆踊りと続きました。なかには友人はだし

の出し物もあり、



参加者が感心する場面もありました。全員でうたごえをした後、展示の観賞、バザーの買

い物、休憩を取りました。休憩ののちビンゴゲームで50人の方に景品があたりました。少し時間があまったので頭をつかうゲームののち京都市長選挙候補者の福山和さんが登壇され、「誰のため市政を築くのか」という話をされ、閉会しました。

参加された方の感想「女性役員がバザーの準備に、大わらわ。物を増やさない理想が数点買ってしまった。舞台では、酒造りで今も唄われているのか? 桶洗い、米洗いの時の唄、男性の唄声が渋くて素敵だった。平和踊りは初めてだけど、歴史あることに驚き。和装で盛り上げてくださった良かった」



作品交流会・文化のつどい
内容多彩 加入者も実現

山科支部 矢吹美根子

山科支部は11月を文化行事の期間として、地元の東部文化会館を会場に例年3つのことを行っています。1つ目は「作品交流展」で、サークル活動や個人の趣味を生かした展示です。



2つ目は「試してみよう やってみよう フライウイ」と題したお茶会です。来てくださった方たちに、まず

城陽支部第27回文化のつどい
大賑わい 100人参加

城陽支部 森脇芳男

「日々の生活を楽しくがんばろう」のスローガンを掲げ開催された第27回文化のつどいに参加しました。会場には、組合員の方々がサークル活動などを通じて作成された「力作」がびっしり並びました。「輝いて元気に」にも掲載された「ドリームハンド」サークルがつくられたバッグ(写真)も展示され、お正月用のしめ縄も飾られていました。

会場に足を運ばれた組合員は100人を超え大賑わいのつどいとなりました。午前中は作品の鑑賞タイムで、お弁当を食べながらの交流が続く、午後からは朗読、舞踊、漫才、手品、民謡などの舞台発表があり、楽しい時間を過ごされました。最後は



たんぽぽ村音楽隊有志による歌があり、参加者も大きな声で歌っておられました。

府・市に要望書提出

物価に見合った年金支給を

「物価高騰に見合った年金の支給を」と京都府知事・京都市長に要望書提出



この秋の運動の柱として、府内の自治体・議会に対して物価高騰に見合った年金の支給を、最低保障年金制度の創設

など4項目の要望・請願を行うよう提起し取り組みをすすめてきました。この取り組みは新潟県での経験を全国に広げようと中央本部がよびかけ全国で行われています。

府本部は、11月22日に京都市長に、京都府知事には12月8日に行い提出後懇談しました。京都市との懇談は保険年金課長と行いました。まず、高齢者・年金受給者の生活実態を訴え、要望書の趣旨を説明しました。

私たちは要望に対して京都府本部は、11月22日に京都市長に、京都府知事には12月8日に行い提出後懇談しました。京都市との懇談は保険年金課長と行いました。まず、高齢者・年金受給者の生活実態を訴え、要望書の趣旨を説明しました。

市は、「政令指定都市保険年金課長会議」で要望事項をすり合わせ国に対して年金改善の要望を行っている

答しました。要望内容の要旨は「老齢基礎年金及び障害基礎年金の支給額は、高齢者や障害者の生活を保障するには充分とはいえない」とし、「加えて、年金額改定ルールにより、今後更なる公的年金制度の維持を目的とした給付調整が行われる」とマクロ経済スライドに対する「懸念」も表明し老齢基礎年金の支給額改善を要望、年金の毎月支給についても要望していると回答しましたが、市として「マクロ経済スライドの廃止や最低保障年金の創

設については、制度の持続性や財政問題もあり現時点では行っていないとの回答がありました。府議会・市議会に「物価高騰に見合った年金の支給をなど4項目の要望」で請願書提出

府議会・市議会に「物価高騰に見合った年金の支給をなど4項目の要望に対する国への意見書提出を求める」請願書を出しました。市議会への会派要請では、無所属の議員から「是非、意見書をあげたいと、市議会各会派に呼びかけてみる」との発言もありました。

「補聴器の公的補助を求める会」が京都府知事、京都市長に要望書提出

府本部では補聴器の公的補助を求める会に結集し運動を進めています。2020年から署名、学習交流会、議会対策などを重ね、運動を広げました。府議会に提出した国への意見書を

求める署名は5000筆超が集まり、意見書採択の大きな力となりました。府内各自治体でも取り組まれ、現在、10議会（京都府、京都市、宮津市、与謝野町、舞鶴市、福知山市、亀岡市、向日市、長岡京市、精華町）で意見書が採択され、京丹後市と精華町では独自補助が実現しました。

その後、府内のすべての自治体に補助制度の創設を求める運動をすすめてきました。11月27日、求める会として京都府知事・京都市長に対して「独自の補助制度」を作ってほしいと2825筆の署名を添えて要望書を提出し、懇談も行いました。

京都府は、健康福祉部高齢支援課と障害支援課の主幹が出席しました。求める会からは、「国が実施するまで待てない」「国を待たずに独自補助を」との声が上がりました。引き続き、粘り強く交渉（懇談）を行い、補助制度の創設を求めていくことが大切だと感じた要望行動となりました。

求める会から「耳の仕組み」や加齢性難聴で困っている高齢者の実態、全国の自治体で補聴器購入時の補助制度の創設が広がっていると、資料を示して丁寧に説明、京都府でも独自の補助制度をつくるよう要請しました。求める会の要望に対して京都府は、国として制度をもうけることが必要とし、厚生労働省社会援護局に補助制度が受けられる「基準」を変えるよう要望していると回答しました。中等症の難聴（子どもや加齢性）でも補助制度が必要と認めましたが、府独自の制度ではなく国が基準を変え制度を設けてもらうよう要望するという回答に終始し、現状では「財源の試算」も「調査費を含めた予算化」も考えていないと回答しました。



写真

二月27日コロナ後再開年目の錦秋のつどいを行いました。支部長・書記長不在の中、どうなることかと思いましたが、執行委員の皆様の協力で何とか切り抜けました。昨年続き、食事は無し、お茶とお菓子だけ。20個用意したお菓子も残り2個、昨年よりも多い58名の参加でした。米寿の方の名、傘寿の方の名のうち計20名の方が参加して下さい、皆でお祝いしました。後半は、手品、相撲甚句、オカリナ演奏、を皆で楽しみ、歌う会の演奏でみんなで唄った後、その盛り上がりのまま、お楽しみのビンゴゲームに入りました。「リーチ！」が中々出ず、いきなりの「ビンゴ!」。景品のほか、農園クラブの野菜が副賞です。みんな笑顔で、大きな大根を持って帰りました。

